



# 三重県公報

令和8年3月10日 (火)

第 700 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
<b>告 示</b>			
154	工業等に係る試験研究機関の機械、器具その他の設備の使用料の額の一部を改正する告示	(新産業振興課)	2
155	地方自治法第243条の2第1項の規定による公金事務の委託	(出納局)	2
<b>公 告</b>			
	土地改良事業計画を定めた旨及びその関係書類の縦覧	(農地調整課)	3
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	3
<b>特定調達公告</b>			
	落札者を決定した旨	(広聴広報課)	4
	同件	(病院事業庁)	4
	随意契約の相手方を決定した旨	(教育委員会)	4

**告 示**

**三重県告示第 154 号**

工業等に係る試験研究機関の機械、器具その他の設備の使用料の額（令和7年三重県告示第178号）の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行します。

令和8年3月10日

三重県知事 一見勝之

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																																																												
<p>1 工業研究所（各研究室を除く。）の設備等の使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">設備等の名称</th> <th style="width: 20%;">基本料金 (円)</th> <th style="width: 20%;">使用料 (円/時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>示差熱一熱重量同時測定装置</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>有機酸分析装置</u></td> <td style="text-align: center;">370</td> <td style="text-align: center;"><u>1,160</u></td> </tr> <tr> <td><u>糖・エタノール分析装置</u></td> <td style="text-align: center;"><u>370</u></td> <td style="text-align: center;"><u>730</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 工業研究所金属研究室の設備等の使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">設備等の名称</th> <th style="width: 20%;">基本料金 (円)</th> <th style="width: 20%;">使用料 (円/時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>ビッカース硬度計</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>真空紫外 I C P 発光分光分析装置</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>マイクロビッカース硬度計</u></td> <td style="text-align: center;"><u>370</u></td> <td style="text-align: center;"><u>950</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>3・4 (略) 備考 (略)</p>	設備等の名称	基本料金 (円)	使用料 (円/時間)	(略)	(略)	(略)	示差熱一熱重量同時測定装置	(略)	(略)	<u>有機酸分析装置</u>	370	<u>1,160</u>	<u>糖・エタノール分析装置</u>	<u>370</u>	<u>730</u>	設備等の名称	基本料金 (円)	使用料 (円/時間)	(略)	(略)	(略)	ビッカース硬度計	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	真空紫外 I C P 発光分光分析装置	(略)	(略)	<u>マイクロビッカース硬度計</u>	<u>370</u>	<u>950</u>	<p>1 工業研究所（各研究室を除く。）の設備等の使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">設備等の名称</th> <th style="width: 20%;">基本料金 (円)</th> <th style="width: 20%;">使用料 (円/時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>示差熱一熱重量同時測定装置</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 工業研究所金属研究室の設備等の使用料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">設備等の名称</th> <th style="width: 20%;">基本料金 (円)</th> <th style="width: 20%;">使用料 (円/時間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>ビッカース硬度計</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>微小硬度計</u></td> <td style="text-align: center;"><u>370</u></td> <td style="text-align: center;"><u>520</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>真空紫外 I C P 発光分光分析装置</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3・4 (略) 備考 (略)</p>	設備等の名称	基本料金 (円)	使用料 (円/時間)	(略)	(略)	(略)	示差熱一熱重量同時測定装置	(略)	(略)	設備等の名称	基本料金 (円)	使用料 (円/時間)	(略)	(略)	(略)	ビッカース硬度計	(略)	(略)	<u>微小硬度計</u>	<u>370</u>	<u>520</u>	(略)	(略)	(略)	真空紫外 I C P 発光分光分析装置	(略)	(略)
設備等の名称	基本料金 (円)	使用料 (円/時間)																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
示差熱一熱重量同時測定装置	(略)	(略)																																																											
<u>有機酸分析装置</u>	370	<u>1,160</u>																																																											
<u>糖・エタノール分析装置</u>	<u>370</u>	<u>730</u>																																																											
設備等の名称	基本料金 (円)	使用料 (円/時間)																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
ビッカース硬度計	(略)	(略)																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
真空紫外 I C P 発光分光分析装置	(略)	(略)																																																											
<u>マイクロビッカース硬度計</u>	<u>370</u>	<u>950</u>																																																											
設備等の名称	基本料金 (円)	使用料 (円/時間)																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
示差熱一熱重量同時測定装置	(略)	(略)																																																											
設備等の名称	基本料金 (円)	使用料 (円/時間)																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
ビッカース硬度計	(略)	(略)																																																											
<u>微小硬度計</u>	<u>370</u>	<u>520</u>																																																											
(略)	(略)	(略)																																																											
真空紫外 I C P 発光分光分析装置	(略)	(略)																																																											

**三重県告示第 155 号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託しました。

令和8年3月10日

三重県知事 一見勝之

- 1 委託を受けた者の名称及び住所又は事務所の所在地
  - 株式会社 N T T データ
  - 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
  - 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
  - 東京都千代田区二番町8番地8
  - 株式会社ファミリーマート
  - 東京都港区芝浦三丁目1番21号
  - 株式会社ローソン
  - 東京都品川区大崎1丁目11番2号
  - ミニストップ株式会社
  - 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1

山崎製パン株式会社

東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号

株式会社ポプラ

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番地の 1

株式会社セイコーマート

北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地

株式会社しんきん情報サービス

東京都港区港南一丁目 8 番 27 号

株式会社NTTデータ

東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号

ビリングシステム株式会社

東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号

2 委託した公金事務に係る歳入

使用料、手数料、賃貸料、物品売払代金、寄附金、貸付金の元利償還金、負担金、不当利得による返還金、延滞金（使用料、手数料及び負担金に係るものに限る。）及び遅延損害金（賃貸料、物品売払代金、寄附金、貸付金の元利償還金、負担金及び不当利得による返還金に係るものに限る。）の一部の収納事務

3 指定をした日

令和 8 年 2 月 26 日

4 委託をした日

令和 8 年 2 月 26 日

5 委託期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条第 1 項の規定により農村地域防災減災事業 防災重点農業用ため池緊急整備事業 ため池総合整備工事 地震・豪雨対策型 大規模 梅ヶ谷池地区の計画を定めましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法第 87 条第 6 項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に三重県知事に審査請求をすることができます。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、三重県を被告として（訴訟において三重県を代表する者は三重県知事となります。）、この計画の取消しの訴えを提起することができます。

ただし、審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、この計画の取消しの訴えを提起することができます（なお、上記の期間が経過する前であっても、この計画が定められた日（審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、この計画の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

令和 8 年 3 月 10 日

三重県知事 一 見 勝 之

1 縦覧に供すべき書類の名称

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

令和 8 年 3 月 11 日から同年 4 月 8 日まで

3 縦覧の場所

津市役所農林水産部農業基盤整備課（津市西丸之内 23 番 1 号）

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和 8 年 3 月 10 日

三重県知事 一見勝之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和8年 2月27日	いなべ市大安町南金井字馬壘 2740-1	四日市市鶴の森 1 丁目 14-18 株式会社アサケ不動産 代表取締役 森 浩
令和8年 2月27日	三重郡川越町大字豊田字古川 2852-2 ほか 1 筆	愛知県みよし市ひばりヶ丘 1 丁目 3 官舎 日棟 202 号 青木 千草
令和8年 3月2日	多気郡明和町大字佐田字増田山 862-1 ほか 4 筆及び字 西増田山 935-12 ほか 1 筆	松阪市大黒田町 239 東和ホーム株式会社 代表取締役 村林 明和

**特定調達公告**

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和8年3月10日

三重県知事 一見勝之

- 1 特定役務の名称 令和8年度三重県広報紙「県政だより みえ」及び三重県議会広報紙「みえ県議会だより」の印刷並びに附帯業務委託（単価契約）
- 2 担当部局 三重県津市広明町 13 番地  
三重県総務部広聴広報課
- 3 落札者決定日 令和8年1月21日
- 4 落札者 愛知県稲沢市北麻績町沼 23 番地  
株式会社ソーゴー 代表取締役 水野 愛子
- 5 落札金額 入札価格 27,047,086 円  
契約金額 29,751,794 円
- 6 決定手続 一般競争入札
- 7 入札公告日 令和7年11月21日

次のとおり落札者を決定しましたので、三重県病院事業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第15号）第12条の規定により公告します。

令和8年3月10日

三重県病院事業庁長 河合良之

- 1 購入物品及び数量 三重県立こころの医療センターで使用する電気（予定使用量）2,348,000 kWh
- 2 担当部局 三重県津市城山 1 丁目 12 番 1 号  
三重県立こころの医療センター運営調整部
- 3 落札者決定日 令和8年2月4日
- 4 落札者 岐阜県岐阜市金町 6 丁目 21 番地 岐阜ステーションビル 8 階  
岐阜電力株式会社 代表取締役 下田平 真樹
- 5 落札金額 入札価格 54,001,390 円
- 6 決定手続 一般競争入札
- 7 入札公告日 令和7年12月23日

次のとおり随意契約の相手方を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和8年3月10日

三重県教育委員会教育長 福永和伸

- 1 特定役務の名称 三重県小中学校ネットワークシステム通信回線利用

2	担 当 部 局	三重県津市広明町 13 番地 三重県教育委員会事務局教育総務課
3	契約の相手方を決定した日	令和 8 年 2 月 27 日
4	契約の相手方	三重県津市あいつ台四丁目 7 番地 1 株式会社 Z T V 取締役社長 田村 欣也
5	契約金額	37,238,520 円 (うち消費税及び地方消費税 3,385,320 円)
6	決定手続	随意契約
7	随意契約の理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号) 第 11 条第 1 項第 2 号に該当

---

発行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>

---